

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 24 年 1 月 27 日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3470502133		
法人名	社会福祉法人 天寿会		
事業所名	グループホーム 楽々八景山		
所在地	広島県呉市焼山字打田623番地 (電話) 0823-30-3578		
自己評価作成日	平成24年1月10日	評価結果市町受理日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.hksjks.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3470502133&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島県広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成24年1月23日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

共同生活において家庭的な雰囲気の中で、理念の「愛情と笑顔を絶やさず、皆様と共に尊敬し合える健康でゆとりのある豊かな暮らし」を目指し続けると共に、家族の方にも気軽に来て頂ける雰囲気作りをし、一緒に利用者の方の事を考えていけるように心がけている。また、地域行事の参加や商店街への買物にも日々出掛け地域交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境のもと、ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で利用者おひとりお一人が「愛情と笑顔を絶やさず、皆様と共に尊敬し合える、健康でゆとりのある豊かな暮らし」を送れるように理念のもと喜び生きがいになって暮らせる家を目指して日々の支援を行っている。広々とした敷地の中には、自作の畑があり利用者は職員の介助を受けながら季節の野菜(いも・いちご)を収穫して調理し食している。食事時及び排泄誘導時にもスタッフは優しく話しかけており、これまでの日課や習慣をそのままに、出来るだけ自然体を心掛けるケアを全職員共有しており、利用者家族にも受け入れられ、利用者それぞれの尊厳を大切にされたケアを行っている。事業所全体が穏やかで和やかな空気に包まれている。管理者と職員、職員同士のコミュニケーションも良く図られ業務についての意見交換や問題点の洗い出し、職員の悩みに対しても対応が早く、働きやすい環境が整っている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	新設時、職員全員で理念作りをしました。その理念はいつでも見えるリビングや事務所の中にも掲げ念頭に置き行動している、新人教育の時には、まず理念の意味から教え、職員全員が何かを考える時には理念に基づき行動するように心がけている。	地域密着型サービスの意義を踏まえ、事業所独自の理念を職員と一緒に作成し「私達は、愛情と絵顔を絶やさず、皆様とともに尊敬し合える、健康でゆとりのある豊かな生活を目指します」をリビング事務所に掲示し、会議の中でも取り上げ職員全員で共有し実践につなげるよう努力している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	隣接する特養や自治会と協力し、盆踊り大会や秋祭り、もちつき大会等季節に応じたイベントに参加したり、地域で行われている行事に参加するように努めている。また日々の買物や散歩などで、行きつけの店では顔なじみになっている。色々な形の地域の方のボランティアも積極的に受け入れ交流を図っている。	自治会に加入し、近所の施設のお祭りに参加したり、高校の文化祭や、音楽を聴きに行ったり、地域ボランティアの方々の三味線の演奏・ハンドマッサージ等地域との交流を積極的に行っている。法人主催の夏祭りには利用者も参加し地域の方々と交流している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議で認知症の方の事例などを話し合いながら理解を求めている。また、ホームページでグループホームでの日々の出来事の日記などをのせ、どなたでも閲覧できるようにしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は概ね2ヶ月毎に開催し、利用者の活動を話し合いながら、写真で解って頂ける様に楽々だより等の配布を通して実状を伝えと共に、認知症の色々な資料も取り入れ考え行っている。会議の際の意見や参考を改善やホームの教条に活かすように取組んでいる。	昭和地区包括支援センター・呉市福祉保険課・昭和地区民生委員・家族代表等が出席し2ヶ月に1回開催し、行事業内・利用者の施設内の様子・グループホームの現状と課題について報告し・参加者の方々のご意見や要望をお聞きしている。会議内容は職員全員に報告し運営に反映している。	
5	4	市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議に参加して頂き、相談や指導を受けやすい関係づくりを目指している。	運営推進会議に参加して頂いたり社会福祉課や高齢介護保険課に事業所の状況を伝えたり、不明な点は相談するなどあらゆる機会を捉えて積極的に協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全体ミーティングなどを利用し、身体拘束をしないケアの研修を行い職員全員理解し、日々の介護に取り組んでいる。また無意識に行い易い「言葉の拘束」についても、職員間で意識して確認している。玄関の施錠は家と同じように夜は施錠するが、日中はいつでも誰でも出入りできる様に行っている。安全に暮らせるように、扉には鐘を付けている。	「身体拘束ゼロの取り組み」や「リスクマネジメント」の研修を積極的に行い職員が全員その意味を理解し実践している。玄関は昼間の施錠はせず、徘徊や帰宅願望者にはその思いに寄り添い利用者が納得するまで一緒に行動し、自由な暮らしの支援をしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	全体ミーティングを利用し虐待防止の為の研修を行い、職員全員が正しい知識を習得し、お互いが注意を払いながら虐待防止に常に努めている。職員もストレスを溜めない様に解消法を個々で行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	特別に学習の機会は設けてないが、過去に成年後見人制度を利用される可能性がある利用者がいた時に、家族・職員にどのような制度かの勉強は行った事はある。さらに直近に入所された方の家族が成年後見人になられており、その時の手続きや、どの様な事が出来るのかなど生の声が聞くことが出来、職員にも伝えた。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を結ぶにあたっては、事前に家族はもとより本人にもできるだけ施設見学に来て頂ける様に促し、契約書・重要事項など解りやすく説明を行っている。不安な点、疑問点があれば漏れなくお答えし、契約を行う際にも十分時間を掛け文書による同意を得ている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎月の支払いを振込みではなく持参して頂く様に、最低月に一度は家族との交流を行っている。その際に意見やグループホームと家族の共通認識を持つように心がけている。	家族とは日頃コミュニケーションを図り、相談・苦情受付体制、外部機関の明示、苦情処理手続きの周知をすると共に家族参加の行事時や来訪時に話し合いが出来るように、日頃から意見が言い易い関係づくりに努めている。家族等の意見を運営に反映できるように取り組んでいる。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々の職員の意見交換をできる様に心がけ、全体ミーティングを2ヶ月に1回開催し、全員の意見を出せる場を設けている。	全体会議で意見や提案を聞く時間を設けたり個別に意見等を聞く時間を設けている。また介護計画の会議や個別面談等を通して日常的に提案する場があり、随時検討し必要に応じて運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	業務に支障が無い限り、職員の希望を極力取り入れた勤務表をたてるようにしている。給与は勤務年数による昇給があり、個人の努力による資格取得などにも昇給に繋げるようにしている。親睦会における納涼会や忘年会などにより、ストレスの発散の機会や、職員との交流を図っている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員全員が順番に施設外研修を受講し、併設施設で行われている研修(応急救護など)にも積極的に参加している。それらを職員全員で共通知識となるように報告している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	管理者は同業者との交流機会はあるが、職員は関わりを持つ機会は殆ど無い。研修で話しをしたり、個々での他事業所の交流はみられる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	「家での生活」を基本とし、買物や食事と一緒に行動する事により、いつでも話しやすい環境になっている。話し掛けられた時には、職員はいつでも向き合う姿勢をとるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	事前面接や入所前には出来る限りホームの見学を促し、実際に見て頂きながら色々相談にのり、不安を取り除くよう努めている。入所後も家族からの相談を受け入れる様な環境づくりに努め、改善に向けて適切な対応を心がけている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入所申し込み時とサービス利用開始する時には、本人や家族の考えが変わっている事もある。その時「何が必要で、何が良いのか」を一緒に考えた上で対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	本人が持っている力を引き出せるように考え、自分でできる事は時間がかかっても見守り行って頂く様に努めている。認知症の為に集中力の低下もみられるので、声掛けを工夫して行っている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	グループホームに入所されたとしても家族としての関係が薄くならない様に、日々の生活を知って頂ける様、日誌などで理解してもらい、いつでも気軽に来荘され話ができるような家庭的な雰囲気作りに努めている。また行事などへの参加を依頼し、一緒に楽しい時間を過ごして頂けるよう努めている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人や家族の希望を聞き可能な限り、外出や外泊など出来るように努めている。理容なども今まで行っていた所を利用したり、家族以外の親戚友人などが来荘された場合でも、家でもてなす様に行動し、いつでも立ち寄れるような雰囲気作りに努めている。	家族と協力し自宅訪問や墓参り・法事・家族との外出、旅行・馴染みの理容院の利用など関係が途切れないように支援している。また知人が訪ねて来られた時には、もてなしをし、くつろげるように配慮し、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	お互いが楽しく暮らせるように、性格や相性なども考慮し援助している。認知症のレベルや健康状態も含め、個々人何を求めるかも把握するように努め環境作りを行っている。また孤立されない様に、全員が関わりあえる場をつくる時間もとるように努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	今まで契約終了の理由では殆どが健康上の問題で日々看護が必要とする場合であった。併設施設に移られた方もいましたが、散歩などを利用して会いに行ったりしている。退荘後も家族からの相談があった場合にも適切に対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	家族や本人の思いを聞きながら行っている。個人の状況が変化した場合にも、どのような暮らしが本人の為になるのかを、職員間でも協議し日々の支援に活かせるように努めている。	お一人お一人の日常生活の中での行動や言動等から思いや意向の把握に努めている。それを日々のスタッフの情報交換やスタッフ会議を通して実現できるように取り組んでいる。把握が困難な場合は家族と相談しながら対応している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人や家族、担当ケアマネージャー等から情報収集し、個々の生活歴の把握に努め、支援に活かせるよう行っている。入所時には今まで使い慣れた家具を持って来て頂き環境の変化を少なく出来る様に心がけている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の状況(食事量、排便、バイタル)を業務記録に記入し、生活内容は日誌に記入するなど、職員全員がいつでも確認できるようにしている。緊急性のある伝達事項は連絡ノートにも記入している。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の生活の中で本人とのコミュニケーションを取り、希望を組み入れると共に、家族来荘時などに話しをしながら思いの確認を行っている。往診日などで協力関係機関にも相談するなど意見を参考にし、職員間で話し合いを持っている。	日々の活動の中で各スタッフの意見に耳を傾け反映できるように介護計画を作成している。回覧で他スタッフの意見も聞けるようにしている。毎月のモニタリングを基にスタッフ会議で検討し他スタッフからの意見やアイデアを反映させている。利用者や家族には日頃の関わりの中で意見を聞きとるようにしてそれを介護計画に反映させている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の業務記録(バイタル、食事量、排便)から、個人日誌に添付し生活状況も記録している。散歩や外出、買物などの行動も記入し、職員が確認し把握できるようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	施設という考え方より、「家で生活を送る」との考えの下に支援を行っているので、時間の枠にとらわれる事無く柔軟に対応している。体調を考慮に入れ、外出支援も多岐に渡り行っている。(初詣、紅葉ドライブ等)		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	家族や本人、来荘時の友人等からも情報収集に心がけ、今までと変わらない関係づくりができる様支援している。今はボランティアの方も2名水、金曜日に来て下さり話をしたり、近隣の高校の文化祭などにも行っている。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入所時に本人や家族に説明し納得して頂いた上で、当施設のかかりつけ医、訪問看護ステーションとの協力機関での受診を支援をしている。月2回の往診や体調変化時のサポート受け、他の医療機関の受診に対しても対応している。	基本的には、利用者や家族の希望する医療機関を聞き、かかりつけ医・訪問看護ステーションとの協力医療機関での受診の支援をしている。定期受診時には日頃の様子や少しの変化でも適切に伝えるように努めている。異常時には、受診支援や適切な医療を受けられるように支援をすると共に、受診の情報を共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと協力し合い、月2回の往診時の帯同や、24時間体制の受け入れ対応して頂き、体調面の質問なども随時受けて頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には家族と職員が一緒に行き、病院の先生や担当看護師と話し合い、利用者の生活状況等の情報提供や健康状態などの情報交換をしている。その後も家族・病院との連絡も密に取る事に努めている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所説明時「看取り介護に関する同意書」において、当施設で生活して行く中でのレベル低下が起こった時の対応を家族に説明しているが、入所時は元気な状態である為イメージがわからないのが現実である。入所後も色々な状況変化が起こる中、当施設のできる事、できない事の説明を家族にしながら確認を行っている。開設以来一人の方は家族の希望もあり看取りを行い、ホームで葬儀も行い皆さんと一緒に送りました。	重度化や終末期に向けた方針を利用者や家族に当施設でできること(指針)を説明し、共有して取り組んでいる。状態の変化や重度化した場合家族、医師、訪問看護、関係者等で繰り返し話し合い連絡を取りながらチームで支援している。家族の協力も得ながら現在までに1名の方の看取りも経験している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	併設施設での「応急救護の研修」に参加し初期対応の訓練を行っている。その他実際の事故や応急処置を経験した際には、職員全員の知識として話し合いの場を設けている。緊急連絡網により連絡を行い、落ち着いて対応するように周知徹底している。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	併設している特養やデイサービスと合同に、年2回の消防非難訓練を行い、様々な状況を想定し訓練を行っている。地域と人々との協力というのは、立地条件的にも難しいと思われる。	法人全体で年2回の消火器の使用訓練・避難訓練・夜間想定訓練・研修を実施し職員・利用者も参加している。非常災害時マニュアルを作成し通報装置の整備ができており、法人内での応援体制も確立している。運営推進会議のメンバーである地域住民の協力を得るための検討をしている。	台風・地震についても今後訓練を実施していく予定にされているので実施されることを期待します。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	プライバシー保護に関するマニュアルを通して、全体ミーティングを活用し、個人情報や記録の取り扱いについての確認を行っている。理念に掲げている「共に尊敬しあえる」にもあるように、優しく思いやりのある接し方や丁寧な言葉使いを心がけている。	スタッフ会議でマニュアルを作成し、プライバシー保護研修を実施して尊厳を大切にした言葉使いや接遇について話し合い、常に利用者からの声や、態度、表情、行動等の情報を見逃さないように心掛けるように対応している。記録など個人情報の取扱いの徹底に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者本人が決定できる環境を第一に考え、日々利用者とのコミュニケーションを取り、何を望んでいるかの把握に努め実現できるように努めている。職員からの声掛けに拒否された時には、時間を替えたり声掛けする人を替えたりしながら様子を伺いながら対応している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日々の健康状態の確認をし、本人の希望に添って生活ができる様に努め、あまり時間の枠にとらわれない様に心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の行きつけの美容院には家族の協力の下行き、その他の人も近所の理容室に行っている。その時にも個々人の今での髪型などを考慮している。白髪染めも以前は行っていたが、本来ある姿に手を加えず自然体で身だしなみを心がけている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	家庭的雰囲気の中、職員と利用者が一緒に食事を作ったり、片付けも行い、食事は職員も同じテーブルを囲んで話しをしながら食している。買物にも一緒に出掛けお好みの食材の購入に努めている。	利用者とスタッフが一緒にスーパーに買い物に出かけたり、畑で収穫した野菜(いも・イチゴ)で調理したり、食事の準備や配膳、後片付け等それぞれができる範囲で行い毎日の大切な活動になっている。職員は利用者と同じ物を同じテーブルを囲み皆で楽しく食事をして交流を図っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの食事量や水分摂取量を日々業務記録に記入し、職員が確認できるようにしている。外出や入浴後、体調不良の時にも水分補給をし脱水状態に陥らないように心がけ、飲みやすい飲料ゼリーやスポーツドリンク等も活用している。食事量の少ない人には栄養補助食品等で栄養を補給を行ったりもする。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後の声掛けや誘導により介助を行っている。義歯を利用されている方には夕食後外して頂き、ボリデントでも消毒を毎日行っている。また協力機関の歯科の先生が定期的に往診して頂き利用者のケアや職員の指導も頂いている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	日常生活の様子観察により、個々の排泄パターンを把握し声掛け誘導を心がけている。外出時などの前にはトイレの声掛けを行い、外での不安を取り除くようにしている。	利用者個々の排泄パターン、習慣や日常生活パターンのリズムを職員全員で把握し、声掛け、誘導、見守りなどで、それぞれに合わせた介助に取り組んでいる。夜間の対応もできており、生活リズムに沿った快適な排泄の自立に向けた支援が行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事量の確認や便表の記入により、職員の確認ができるようにしている。日中の運動や、乳製品など便秘がちな人には特に注意している。医療機関にも相談し適切な薬の管理も行っている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	利用者の方には週に3回は入浴機会を設けている。本人からの希望があれば出来る限りの対応に努めている。入浴時間は日中活動後の夕食前に行っており、時間も一人ひとりに取っている。	夕食前に基本的には、週3回の入浴ですが、その日の利用者の入浴を希望される場合、体調に応じた出来る限り希望に沿った支援をしている。入浴の拒否が見られる場合は、個々に合わせた声掛け、時間や人を変えたりタイミング等を見計らってシャワー浴・足浴・清拭の支援をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夕食後、個々人のペースで過ごされています。テレビなど興味が起こらない番組の時には、DVDでの懐かしの歌謡曲や童謡などを流し楽しんで頂いている。生活リズムを考え余り遅くの就寝にならないように声掛けも行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	提携医療機関以外の受診でも、薬は提携している薬局で出して頂く事により、飲み合わせの悪影響が起こらないようにしている。職員もお薬説明書での確認や、往診日などで解らない場合は自ら質問し理解する努力に努めている。		

グループホーム 楽々八景山

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	常日頃より、利用者の得意分野で力が発揮できるように、手伝って頂ける仕事は一緒に行っている。買物にも一緒に出掛け、利用者に聞きながら選んで頂いている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	職員同志が色々な情報を持ってきて、呉のカラオケ大会や、近隣の高校でのイベント等参加をしている。日々は散歩やドライブ、買物などを行っている。家族の協力で外泊や墓参りなども、その都度対応している。	市内の神社に初詣に行ったり、とんど祭りや大型ショッピングセンターに外食・買物にまた、近隣のスーパーに買い物に出かけたり・近隣の小学校につつじの観賞に訪問したり、近隣を散歩したりしている。また近くの高校に音楽鑑賞に出かけたり、散髪に出かける支援をし地域の方々や交流している。法人内である特養に出かけボランティアによる手品や踊りの行事に参加し交流している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入所時に家族に説明し、本人にお金を持って頂いているが、現在は殆どの方のお金を事務所で預かっている。持っている方も常にどこかにしまわれ、持っていること自体覚えていないのが現状である。しかし買物と一緒に行く時は本人の希望される物も購入するように心がけている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族や知人からなどの電話や手紙は取り次ぎを行っているが、希望されることは殆どない。希望があれば時間帯を考慮しかける場合もある。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間は、季節感のあるよう花や観葉植物など置くなどし、普段利用する所が清潔であるように、毎日利用者と一緒に掃除も行っている。台所も対面式オール家電で、会話をしながら作れるようにしている。	リビングは南側に面しており明るく、仏壇も設置され、毎日お参りされている。窓からは、山々や田畑が見え自然環境に恵まれていて落ち着いた環境である。またリビングには観葉植物が置いてあったり、ソファが配置されていたり、テラスには沢山の花々や観葉植物が置かれていて、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。また利用者の皆さんが集まって歌を歌ったり本を朗読したりと楽しく一日を過ごされている	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	広いリビングダイニングになっており、そこにはテレビを中心に4つのソファに2台の大きなテーブルがあり、利用者の殆どの方がこの空間で過ごされている。食事などは人間関係を考慮しているが、時には気分を変えて座ったりもしている。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所時家族に説明し、今まで使っていた家具や身の回りの物を持って来て頂く様にし、環境の変化を少なくし安心して過ごして頂ける様に行っている。部屋も2部屋に分かれる様にもなっており、広いスペースのなかで家具など設置しても歩き易くなっている。	利用者・家族とも相談しながら、居室の中には慣れ親しんだベッド・タンスや調度品・ソファが持ち込まれ、カレンダーや手作りの作品やご家族との写真が飾られ本人が過ごしやすく工夫している。利用者それぞれの希望や生活スタイルに合わせて落ち着く雰囲気作り、その人に合った環境づくりをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	生活空間には手すりをつけベランダの窓には段差を考慮してアルミ製の板を設置している。浴槽の中にも滑り止めや手すりを付けている。		

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。		ほぼ全ての利用者の 利用者の3分の2くらいの 利用者の3分の1くらいの ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と 家族の3分の2くらいと 家族の3分の1くらいと ほとんどできていない

グループホーム 楽々八景山

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が 職員の3分の2くらいが 職員の3分の1くらいが ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が 家族等の3分の2くらいが 家族等の3分の1くらいが ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム楽々八景山

作成日 平成 24年 1月 26日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	日々の業務を遂行して行く中で、施設外研修の機会を設けることが中々出来ない。	1年間を通じて職員の半数が施設外研修を受けれるようにしたい。	職員のレベルアップを図り、研修での他事業所との交流図ったり情報交換ができるように考えて行く。	1年
2	35	火災時の訓練や把握は出来ていると思うが、台風や地震など他の災害に関してはあまり考慮していない。	確実な避難誘導が出来る様になる。常に意識し落ち着いて行動出来る様に考えておく。	日々の業務の中で話し合いを持ち、全体ミーティングで全員での意識統一を図る。	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。